第93回県中央メーデー

日時　４月23日（土）10：00～
場所　水戸市　三の丸庁舎広場
内容　式典

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円（組合費に含む）
印 刷 所 ＝ コトブキ印刷株式会社

公共サービスにもっと投資を

県内でキャンペーン行動展開

県本部は、「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンのアピール行動として、３月23日に日立駅、24日に牛久駅、25日に水戸駅においてスクリーンを設置してキャンペーン動画の上映とチラシの配布を行いました。

動画は、「エッセンシャルワーク」と呼ばれるようになった公共サービスと、それを担う公共サービス労働者の現状や、必要性について訴える内容となっています。

自治体の財政難や人件費削減などで、全国の地方公務員数が削減され続けてきた結果、業務に見合わない人員配置により一人ひとりへの過重な業務負担が強いられています。さらにコロナ禍ではワクチン接種対応に追われてきました。これまで進められてきた行財政改革、とりわけ保健所数の削減では、本来必要とされるべき公共サービスが切り捨てられたために市民の生命や安全が十分に確保できない状況です。

公共サービスの再構築が明らかとなったいま、自治労は、この状況を社会一般に伝えるためにキャンペーン行動を全国で展開し、各地域から公共サービスの重要性を発信しています。

住民の命とくらしを守る良質な公共サービスの維持・拡充、それを支える職員の人員確保・処遇改善のために、地方財政の確立を強く求めていかなくてはなりません。

上から水戸駅頭、牛久駅頭、日立駅頭

公務員連絡会

春段階の回答うけ

人勧期にむけ闘争準備

自治労などでつくる公務員連絡会は３月22日に人事院総裁、23日に国家公務員制度担当大臣とそれぞれ交渉を行い、２０２２年春季要求に対する回答を引き出しました。

交渉では、給与勧告では現行の官民給与比較方法を維持し民間給与との精確な比較を行うこと、昨年の人事院勧告の年度を超えた調整・減額は例外的な措置とし今後の前例としないことなどを人事院、内閣人事局に対して求め現段階の考え方を質してきたところです。

回答では、二之湯担当大臣から「給与については人事院勧告を踏まえ国政全般の観点から検討を行い方針決定したい」、川本総裁から「情勢適応の原則に基づき必要な勧告と賃金等について官民給与の精確な比較を行い適切に対処する」などの回答がありました。

これらの回答をうけ公務員連絡会は、春の段階における交渉の到達点と受け止め、今後、人事院勧告期に向け闘争態勢を堅持・強化していくとしました。

入職おめでとうございます

自治労（じちろう）＝労働組合は、働くみなさんの声を集め、より快適な職場をつくるために活動する、職場の仲間が集まった組織です。ともに支えあい、困ったときには職場の先輩や組合に相談してください。仕事、職場、くらしをサポートします。

①働くをサポート
一人ひとりが安心して働ける環境づくり

②くらしを共済サポート
組合員の皆さんの万一への備え

③仲間づくりをサポート
働く人の仲間づくりと自己実現

④社会活動をサポート
よりよい社会づくりへの貢献

第93回 茨城県中央メーデー・地域メーデーに参加しよう！

［スローガン］すべての働く仲間の結集で、安心・安全な社会の実現をめざそう

地域（地区）		日　程	会　　場
県中央メーデー		4月23日(土) 10：00～	三の丸庁舎広場　（水戸市）
県　北	北茨城 高　萩	4月16日(土) 10：00～	高浜スポーツ広場　（高萩市）【雨天時：高浜スポーツ広場管理棟研修室】
	日　立	4月16日(土) 10：00～	日立シビックセンター新都市広場（日立市）【雨天時：新都市広場マーブルホール】
常陸野	常　陸 那　珂	4月16日(土) 10：00～	石川運動ひろば（ひたちなか市）【雨天中止・小雨決行】
	水　郡	4月16日(土) 10：00～	文化福祉会館「まいん」（大子町）
中　央	水　戸	4月16日(土) 10：00～	千波湖ハナミズキ広場屋外ステージ（水戸市）【雨天中止・小雨決行】
	下　館	4月17日(日) 10：00～	生涯学習センター「ペアーノ」（筑西市）
鹿　　行		4月16日(土) 10：00～	神栖中央公園東芝生の広場（神栖市）【雨天中止・小雨決行】
土　　浦		4月24日(日) 10：00～	霞ケ浦総合公園多目的広場　（土浦市）【雨天中止・小雨決行】
県　　南		4月17日(日) 10：30～	龍ケ崎ふるさとふれあい公園（龍ケ崎市）【雨天中止・小雨決行】
県　　西		4月16日(土) 10：30～	ベルフォーレ「坂東市民音楽ホール」（坂東市）

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

交流から課題解決へ
社会福祉評議会が総会

介護、保育、生活保護、児童相談などの福祉職場で働く組合員で構成される県本部社会福祉評議会は、３月22日に自治労会館で総会を開きました。

冒頭、茅場議長は、コロナにより感染防止対策業務も増え日々大変な思いをしているが、社会福祉職場で働く私たち「エッセンシャルワーカー」にスポットが当てられメディアで多く取り上げられたことで、劣悪な労働環境や低賃金などが広く知られるようになった。コロナの影響で活動も制限されているが、対面を基本に交流を大切にしながら意見交換ができるよう取り組んでいこうとあいさつしました。

県本部の千歳委員長からは、１年間の活動に対し敬意を表するとともに、コロナにより明らかとなった社会福祉職場の処遇課題の解決にむけ、多くの組合員の意見を吸い上げ要求へつなげようと訴えました。また、社会福祉をはじめとする公共サービスの重要性を広く社会にアピールするためにも、７月に行われる参院選・比例区での「鬼木まこと」の必勝にむけて取り組み、国政や地方行政の場からも声をあげ、職場環境の改善につなげていこうと参加者へ伝えました。

経過・活動報告では、昨年度の総会以降の幹事会の開催、保育職場へのアンケートの実施、関東甲地連や全国の集会参加などの報告がありました。

２０２２年度活動方針では、本部や県本部など同じ社会福祉職場で働く仲間との交流を通して、職場をめぐるさまざまな課題解決にむけた取り組みの提案がありました。この後、日立市職の今橋さんが議長となる新体制が承認されました。

最後に、龍ケ崎市職の保育職場で働く茅場議長から、他市町村職の仲間と交流ができる組合活動や社会福祉評議会の仲間の存在があったから働き続けてこられたとする退任のあいさつがありました。

総会であいさつする茅場議長(左)

社会福祉評議会役員体制

議　長	今橋　孝仁	日立市職
副議長	横田　和浩	ひたちなか市職
事務局長	柳生　貴史	県本部
幹　事	上田　健	東海村職
幹　事	木戸　麻美	神栖市職
幹　事	黒田　学	守谷市職
幹　事	櫻井　裕之	かすみがうら市職
幹　事	橋谷田晋哉	県職連合
幹　事	藤枝　芳実	県職連合
幹　事	草地　孝幸	日立市社福労

茨城から「NO WAR ！」をアピール

武力で平和はつくれない
ウクライナ侵攻抗議行動
ロシアの軍事侵攻による被災者支援緊急カンパ実施中

３月26日、自治労が参加する県平和フォーラムなど６団体は「ロシア軍によるウクライナへの侵攻に抗議し、戦争反対・平和を求める茨城行動」を水戸駅北口で行いました。

県平和フォーラム代表の自治労千歳委員長からは「武力で平和はつくれないのは自明の理。さらに、安倍元首相などこの機に非核三原則の見直しや憲法改正など訴える暴挙は決して許されない」などと歩行者にむけてアピールしました。

“原発のない福島”を
事故を風化させない

「原発のない福島を県民大集会」が３月12日、福島市で開かれました。

福島原発事故から今年で12年目を迎えました。過酷な原発事故だったにも関わらず年々風化が進んでいます。この集会は、現在の福島、被災された人々は今どうなっているかを多くの人に発信し続けるため毎年開かれています。

集会では、さようなら原発１０００万人アクションからの連帯のあいさつのあと、福島からの発信として福島大学食農学類の小山良太教授が「ＡＬＰＳ処理水の海洋放出を強行させない」をテーマに話しました。小山教授は、海洋放出は社会的影響が大きく慎重にすべきであり、関係者との信頼関係が得られないままの放出は大きな問題。このまま強行せず丁寧な説明、議論が必要であると訴えました。

特別対談３

第26回参議院議員選挙・自治労組織内候補予定者

鬼木（おにき）まこと　×　自治労茨城県本部執行委員長　**千歳益彦**

“脆弱な公共サービスの体制充実・拡大を”

（千歳）７月の参院選・比例区に自治労組織内として立候補を予定されていますが、この間、全国の組合・職場へ訪問し、組合員との意見交換を通して、どのようなことをお感じでしょうか。

（鬼木）組合員の皆さんからお伺いする言葉には、一人ひとりの想いが込められています。特にショッキングで驚いたことは、超過勤務時間が１ヵ月で250時間を超えるという組合員の方がいらっしゃったことです。ワクチン担当課の方でしたが、250時間は異常な状況です。月に25日働くと想定すると1日10時間の時間外労働の計算ですから、ほとんど休んでいないのではないかと思います。

こうした状況が生まれるということは、当局の職員配置も、業務分担も間違っています。当局には管理責任や安全配慮義務がありますので、チームとして業務遂行する仕組みをつくるべきです。ただ残念ながら、現実としてこのような実態にあるのです。

おそらく、ご本人は周りに迷惑がかからないように、強い責任感を持って役割を果たそうとされたのだと思います。現在、こうした皆さんの献身的な頑張りや犠牲の精神によって公共サービスは支えられ、コロナ禍によって公共サービスの脆弱性があらためて浮き彫りになったといえます。そういう事態を再発させないように、組合として協議し、当局に要求していくしかないと思います。

（千歳）公共サービスは、どうあるべきだと思いますか。

（鬼木）公共サービスは、コロナ禍以前から圧倒的に人が足りていません。日常的な通常業務でさえギリギリの人員で頑張っていたところに、新型コロナウイルス感染症によって組合員の皆さんに業務負担がさらにのしかかりました。ですから、元々の体制を充実・強化していくということを基本的な考え方にしないと、突発的な定常的ではない業務が生じた際に破綻してしまいます。住民のそばで寄り添っているのは現場の組合員さんたちですから、本当の意味で公共サービスの体制充実・拡大をはかっていくことが大きな課題だと思います。（後号につづきます）